

# 「消費者教育を体験しよう!!」

## 高校・大学等での消費者教育出前講座のご案内

(一社)北海道消費者協会では、改正された学習指導要領や生涯教育としても、「消費者教育」に関する内容の充実が図られていることを踏まえ、北海道からの受託事業として、消費者の自立を支援すると同時に、主体的に「消費者市民社会」の形成に参画できるような消費者を育てるため、消費者教育を支援しています。高校や大学等においては、民法改正による成年年齢の引き下げも念頭に、消費者教育において「消費者の権利と責任だけでなく、社会的責任を理解し主体的な判断と行動を始めることができるよう、知識と技術と体力をテーマに、講師派遣事業を実施いたします。

### ■ 学習内容例

#### コース① インターネットに関わるトラブル

2022年度の高校生のスマホの所持率は約98.5%と報告されています。その利便性だけではなく、インターネット通販による契約・解約トラブル、オンラインゲームへの高額課金等のトラブルも深刻です。また、SNSによる「個人情報流出」、「炎上」、「著作権侵害」、「肖像権の侵害」等、利用する上で起こる問題について、具体的な事例を紹介しながら、情報モラルの必要性や情報に対する責任について学びます。

「インターネットの長時間の視聴を続けて、生活に支障をきたしている」等という健康被害や学習能力低下事例も増えています。

日頃、自分たちが思っている使用方法は適切であるかどうかを考え、問題点を明らかにし、情報とどう向き合っていくかを学習します。

#### コース② 契約の基礎知識から学ぶ悪質商法（連携講座）

契約は、普段の生活でも身の周りにあること、契約が成立することで契約当事者双方に拘束力が発生することを学習します。また、消費者の年齢や判断力などにつけ込む、不適切な表示等による問題ある販売行為など、いわゆる“悪質商法”があることを学習します。

また、18歳成年年齢引き下げに伴い、自立した消費者になるための意識を高めていくことを目標として、最近、若年者に多いトラブル事例を紹介し、「クーリング・オフ」を規定する特定商取引法、消費者の契約に係わる消費者契約法等にも触れながら、消費者行政の役割とともに、消費者はどうあるべきかを学習します。

## コース③ 将来のための金融リテラシー

18歳成年年齢引き下げに伴い、社会の中で自立した消費者としての行動を求められる中で、学校を卒業後、進学・就職をした将来の家計について考え、収入と支出のバランスがとれた生活設計の重要性を理解します。また、現代の家計の特徴でもあるキャッシュレス化等により、支払い方法の多様化で金銭の流れが複雑になっていることを学習します。また、具体的なクレジットカードの仕組みと支払い方法、単利と複利の違いや支払合計金額の違い等にふれ、適切な利用と金銭管理の重要性を考えます。多重債務については、解決方法があること、消費生活センターが相談窓口の1つになっていることも学習します。

## コース④ 簡易実験 清涼飲料水の成分実験

清涼飲料水を作製し、その過程で糖分の量を確認。砂糖は、5大栄養素の炭水化物の糖質として分けられ二糖類に属し、すぐれたエネルギー源であるが、一方で糖分の多量摂取による問題点があることを確認します。また、食品添加物による味の移り変わりや着色を、食品添加物の問題点についても学習します。「ゼロ」や「レス」等の強調表示による含有基準を確認するとともに、2015年から義務化された栄養表示方法を適切に読み取り、エネルギーの摂りすぎなどに注意しながら、自分の生活に適した商品の選択ができるよう学習を行います。

## コース⑤ 生活のなかのSDGs

SDGsの目標のうち「つくる責任 つかう責任」に対し、消費者としてどのような行動をとるべきかを、食品ロスやごみ問題、リサイクルなどの観点から、地球の保全のために消費者が行動することの重要性を学習します。

家庭や食品事業者から大量の食品廃棄物が出されている現状を学習するとともに、家庭や販売店、日本全体の食品ロスについて考え、廃棄の原因の1つは消費者の意識であることを理解します。さらに、食にかかるエネルギーについて考え、食品ロスを減らすための消費者、企業や行政の行動、取り組みについて考えます。

また、私たちの暮らしに身近なペットボトルなどの商品をとおして、原材料と製造工程、リサイクルの工程と必要なエネルギーのこと、持続可能なリサイクルとはどんなものかを考えます。5Rやエシカル消費といった考え方について理解を深め、循環型社会のあり方と消費者の役割の重要性を考えます。

- 「連携講座」と記載されているコースに関しては、北海道弁護士会連合会と連携し、講師として弁護士を派遣することも可能です。ただし、その場合は実施回数に限りがあるため、お早めにお申込みください。また、講義内容によってはご希望に添えない可能性もありますことをご了承ください。
- 講座は、1 時限（約 50 分、大学の場合 90 分）を 1 コマ単位として申込みできます。「家庭科」、「公民・公共」などの授業、「総合的な探究の時間」や「LHR」などの時間に活用できます。時間や内容の調整も可能ですので、必要に応じてご相談ください。
- 授業を行うために必要な資料・体験学習教材はすべて当方で準備し事前に発送します（資料・送料は当方で負担します）。  
※ただし、実験機材には限りがありますので実施希望日が重なった場合は機材のご協力をお願いすることがあります。
- 簡易実験は、事前準備に時間を要するため、「1 時限目の実施」や「2 コマ以上の連続しての実施（例：3 時限目、4 時限目の連続 2 クラス）」は、対応が難しいことをご理解下さいますようお願いいたします。
- 教室の中での授業において ICT 機器の活用について考えている場合は、講座内容に盛り込むことも可能ですので、ご希望がありましたらご相談ください。
- コースのテーマだけでなく、講義内容や教科、学年、時間数に応じた内容に変更も可能です。希望される内容があれば、お知らせください。事前に打ち合わせをさせていただきます。

ボクは北海道の消費者教育キャラクター「かしこしか」です。  
北海道の消費者教育の啓発に使命を感じ、立ち上がった賢い鹿。よりよい行動を実践した人をあたたかく讃えたり、ときには愛のある叱咤を送って消費者を導きます。座右の銘は「鹿を追うものは山を見ず」・・・利益を得ることに熱中している者が道理を見失うたとえです。一緒に学習していきましょう！

